

# おふでさききの 世界を歩く

第 8 回

山澤昭造

「やまざわ しょうぞう」  
本部准員  
天理教校本科研究課程主任

一号 58—74

## 一号 58—74 内を治める模様立て

- このさきハうちをおさめるもよふだて  
神のほふにハ心せきこむ (一) 58
- だんく〜と神のゆふ事きいてくれ  
あしきのことハさらにはゆハんで (一) 59
- このこ共二ねん三ねんしこもふと  
ゆうていれども神のてはなれ (一) 60

- しやんせよをやがいかほどをもふても  
神のてばなれこれハかなハん (一) 61
- このよふハあくしまじりであるからに  
いんねんつける事ハいかんで (一) 62
- わがみにハもふ五十うやとをもへとも  
神のめへにハまださきがある (一) 63
- ことしより六十ねんハしいかりと  
神のほふにハしかとうけやう (一) 64
- これからハ心しいかりいれかへよ

- あくじはろふてハかきによほふ (一) 65  
 これとてもむつかしよふにあるけれど  
 神がでたならもろてくるそや (二) 66  
 にち／＼に心つくしたそのゑハ  
 あどのしはいをよろづまかせる (二) 67  
 五人あるなかのに、んハうちをけ  
 あと三人ハ神のひきうけ (二) 68  
 よろづよのせかいの事をみはらして  
 心しづめてしやんしてみよ (二) 69  
 いま、ても神のせかいであるけれど  
 なかだちするハ今がはじめや (二) 70  
 これからハせかいの人ハをかしがる  
 なんぼハろてもこれが大一 (二) 71  
 せかいにハなに事するとゆうである  
 人のハらいを神がたのしむ (二) 72  
 めへ、のをもふ心ハいかんでな  
 神の心ハみなちがうでな (二) 73  
 せんしよのいんねんよせてしうごふする  
 これハまつだいしかとをさまる (二) 74

「やしきの掃除」に続いて、今度は「内を治める模

様立て」について話を進められます。「もよふ」とは模様で、手段、段取り、準備の意味です。そこに「だて」という強調の接尾語が付いたものが「もよふだて」です。

掃除ただけでなく、これから「おやしき」の中を治めていく準備に急いで取り掛かりたい。だから親神の言うことをだんだんとしつかり聞き分けてくれと望まれているのです(58、59)。

それでは、「おやしき」の中を治めていく準備とは、何を指すのか。この段落では主に次の二つの事柄をめぐって話題が展開しています。

- ① 秀司しゅうじ様の娘お秀おしゅうのこと
- ② 秀司しゅうじ様と小東こひがしまつゑ様の縁談

### 〈お秀について〉

60のお歌では、「この子供」と唐突に出てきます。これが誰を指すかについて、『おふでさき註釈』には「秀司先生の庶子お秀様のこと」と記されています。

お秀は、秀司様とやそという女性との間にできた娘です。お秀について、詳しいことはあまりよく分



かつていませんが（※1）、嘉永六（一八五三）年生まれで生後すぐに中山家に引き取られ、教祖自ら大事に養育をされたといわれています。

明治二（一八六九）年の「おふでさき」第一号が執筆されたこの時点で、お秀は数え十七歳になり、「おやしき」の中で生活をしていました。ちょうど娘盛りのころであり、親としては、二年、三年の間、嫁入りの準備などをして仕込んでやろうなどと、いろいろと将来を見越して考えられていたことと想像します。当時、五十歳目前であった秀司様にとって、娘の将来のことは気掛かりであったと思います。

一号60、61に関して、「この子供を二、三年仕込もうと親は思っているけれども、親神の目にはこの子供の寿命のないことがよく分かっている（出直させて、生まれ替わりをさせようと考えている）。親がいかに思っているから、神の手離れとなることは決まっているのだから、これはどうしようもないだろう」というように、お秀の出直しを予言された歌と解釈することが多いようです。

しかし、それよりもむしろ、お秀に世間の仕込みを施そうとする親に対して、「そんなことをしては

「神の手離れ」になつてしまふ」「よく思案せよ。親がどれほど子供のことを思っているも、神の手離れ」になつてしまえば、これはどうしようもないだろう」「この世は悪事交じりの世の中であるから、そのような余計なことをして、おやしき」から出して悪い「いんねん」をつけるようなことをしてはいけない」と諭されている。それが、60から62のお歌ではないでしょうか。

お秀は、「くもよみのみこと」の「いんねん」ある魂のお方であり、教祖は、お秀に対して、「これは、つとめのどうしんやで、何もする事いらんで」（※2）とたびたびお聞かせになつたという話が伝わっています。それだけ、親神様の深い思惑の掛かったお方なのです。

「神の手離れ」とは、親神が身の内の守護を途中で止めてしまうという意味です。突如、身上が現れてくる、突然出直してしまふというようなことになる、ということなのです。

結果として、「神の手離れ」により、お秀は明治三年三月十五日に出直してしまいます。しかし、その魂は、親神様に抱き締められ、時句の来るのを待



つたうえで、明治十年二月五日に、中山秀司、まつゑの長女たまへとして生まれ替わってくることになるのです。

この一連の出来事を通して、元初りに関わる魂の「いんねん」の深い方には、親神様の特別な思いが掛けられているということを示されたのではないかと思案します。

#### 〈秀司様とまつゑ様の縁談〉

63のお歌からは、秀司様と小東まつゑ様の縁談について記されています。

小東まつゑは、嘉永四年、大和国平群郡平等寺村で、小東政吉、とみの次女として生まれます。高野友治『天理教伝道史』(道友社、昭和29年、29ページ)によると、小東家の信仰は、とみが持病の腹痛を乾ふさにたすけられたことに始まります(※3)。乾ふさと、その息子の勘兵衛は、幕末から明治初期にかけて、西大和地方における信仰の中心人物で、非常に熱心であったといわれています。

秀司様とまつゑ様の縁談は、教祖のお指図によるものですが、最初、乾勘兵衛が間に入って、話を進

めようとしたましたが、なかなかうまくまとまらなかつたそうです。当時、秀司様は四十九歳で、まつゑ様は十九歳、年が三十も離れています。

秀司様にしてみても、おちゑを「おやしき」から出したばかりであり、そのうえ、自分の娘お秀とさほど年が変わらないまつゑと結婚することに対して、いまさら結婚もあるまいと戸惑いがあったことでしょう。

加えて、小東家が裕福な百姓であったことに対して、中山家はようやく貧のどん底を通り抜けたばかり、家柄の釣り合いという点についても心配があったようです(※4)。周囲からも、この結婚は難しいのではないかと取り沙汰されました。

そうしたなか、教祖が自ら小東家へお越しになり、いろいろ詳しく「いんねん」の理をお話くださった結果、縁談は成立することになりました(※5)。

このような背景事情を踏まえたうえで、この段落のお歌は読ませていただきたいと思います。

なお、お二人の結納にあたっては、中山家から扇子一对を小東家に贈られ、小東家に一本を残し、まつゑ様が一本を持って、中山家に入嫁されたそうで

す。これが後に、本教の結婚式における一つの風習になったといわれています（※6）。

### 〈後の「支配」を万事任せる〉

63—67は、年齢などの点から、この縁談を躊躇される秀司様に向けてのお歌だと推察されます。

娘であるお秀の将来を心配したり、縁談に気が進まない秀司様に対して、「我が身を思うと、もう五十歳や」と思うかもしれないが、神の目から見たら、まだ先の寿命がある」（63）「今年から六十年はしっかりと寿命を請け合ってやろうと親神は考えている」（64）と言われています。

そして、百十五歳の寿命を保証してやりたいと親神は考えているのであるから、先を急ごうとするのではなく、「これからは心をしっかりと入れ替え、つまり神にもたれたうえで、あくじの心を払い、若い女房（小東まつゑ）をもらってもらいたい」（65）。「この縁談についても、周囲は難しいことのように思っているかもしれないが、神が出て働いたなら、必ずもらってくる」（66）と諭されています。「心を入れ替えよ」という言葉からも、これから心機一転、

神の道に邁進してもらいたいという親神様の強い思いが溢れているように感じます。

そのうえで、67では、秀司様に対して、あらためて「日々に、神の御用のうえに心を尽くしたならば、将来は、後の支配を万事任せようと考えている」と、その思いの一端を明かされています。

一般に「支配」と聞くと、「勢力や権力を及ぼして、人を自分の意のままに動かせる状態に置く」とを想像してしまうかもしれませんが、ここで言われる「支配」はそのような意味ではありません。「指図する。指揮すること」を意味し、「支配人」と言うときの使い方に近いように思います。

この「おやしき」がどのような場所であるかについては、後に「おさしづ」で次のように教えられます。

話通りの理を通らねば何もならん。このやしきは何やしきと言うか、聞いて居るか。神やしきと言う。神やしきならば神のま、聞くならば神が支配する。これはこうして置け、どうして置けと言うならば何にもならん。さしづ通り出来んとすれば、さしづは要らん。尋ねるにも及ば



ん。

(明治23・4・19)

この「おやしき」は、親神様、教祖がおいでになるところ、すなわち「神やしき」であり、神が万事を支配している。したがって、この「おやしき」においては、神の話通りの理を通ることが大切であると論されています。

その「神やしき」の「支配人」となってもらいたいというのが、教祖が秀司様に対して望まれるところだったのでないでしょうか。「支配人」とは、一般に「主人に代わって、営業に関する一切のことに受け持つ権限を持つ者。いわゆるマネージャー」を意味します。親神様、教祖に代わって、その思いを受けて、「おやしき」の中を治めてもらいたい。だからこそ、心を入れ替え、若き女房をもらい、神に心を尽くしてもらいたいと望まれているのだと提案します。

〈仲立ちするは今が初めや〉

68—72は、小東家に対してのお歌になります。68について、『おふでさき註釈』に次のように説明されています。

註 これは、秀司先生奥様まつゑ様の生家小東家に仰言おつしやった事で、小東政吉には、おさく、まつゑ、政太郎、亀吉まさたろう（後、定次郎と改名）音吉さだじろう（後、仙次郎と改名）、という五人の子があつた。親神様はその中の二人は内の用事をさせ、あとの三人を親神様のためにささげよ。そうすればその行末ゆくすえは引き受ける、と仰せられたのである。（※7）

69に「よろづよのせかいの事をみはらして」とあります。この第一号では、「よろづよのせかい一れつみはらせど」(1)「よろづよのせかいぢふうをみはたせバ」(45)「よろづよにせかいのところみはたせど」(52)というように「世界中のすべての時代をよく見渡して考えてみるように」といった表現が頻出します。

人間というものは、目の前の出来事に心をとらわれて、心を曇らせてしまいがちである。どうか、小さな人間思案を脇に置いて、大きな神様のモノサシで物事を見つめてもらいたい。出来事の奥にある真実の神の思いに早く気づいてもらいたいと望まれているのだと思います。この秀司様とまつゑ様の結婚

も、そのような遠大かつ深遠な神の思いがあつてこの話であり、「今までも、万事、親神の守護によつて成り立つ世界であり、結婚についても神が陰から守護をしてきた。しかし、親神が直接、縁談の仲立ちをするというのは、今が初めてのことなのだ」(70)とされています。

小東家では、いったんこの縁談を承諾されたのですが、世間からさまざまな声が聞こえてくると、「返事をしたが、やはり断ろうか」などと、その決断が鈍ることもあつたそうです。しかし、そうすると決まつて、まつゑ様の身上に障りがつき、心を取り直されると、すぐに身上は元のように健やかになられたといひます。このようなことを何度か繰り返すうちに、まつゑ様はじめ小東家の人々は堅い決心がつき、嫁入りすることになつたそうです(※8)。

一号70—73は、このあたりの事情を述べられたお歌です。

### 〈前生のいんねん寄せて〉

73、74のお歌に、この縁談に関する親神様の思いが集約されています。すなわち、「銘々の思つてい

るような、そうした心はみな神の心と違っている」(73)「前生のいんねんある者同士を寄せて、夫婦として守護したいのだ。これは末代までもしっかりと治まるのである」(74)と詠まれています。

「前生のいんねん寄せて」と言われますが、このことは単に、「両者が夫婦になることについては、前生からのいんねんがある」というような一般的な意味にとどまりません。秀司様は「月よみのみこと」の「いんねん」ある魂のお方であり、まつゑ様は「たしよく天のみこと」の「いんねん」ある魂のお方です。元初りの道具衆の「いんねん」ある魂のお方を夫婦として、「おやしき」へ引き寄せるところに意味があつたのです。

『天理教教典』「第三章 元の理」にまとめられている「元初りの話」によると、親神様は、「うを」と「み」とに対して、「最初に産みおろす子数の年限が経つたなら、宿し込みのいんねんある元のやしきに連れ帰り、神として拝をさせようと約束し、承知をさせて貰い受けられた」(26ページ)とあります。

ところが、先人が書きまとめた「こふき話」を読むと、このような「元のやしき」へ連れ帰るとい



あほうが望み

72のお歌に「人の笑いを神が楽しむ」とあるが、教祖は、「あほうが望み」ともおっしゃった。この「あほうが望み」というお言葉について、増井りんは次のように語っている。

「神様、私どもはあほうでございます」と申しましたならば、「さようかえ、お前さんはあほうかえ。神様には、あほうが望みと仰しやるのやで。利口のものにつけん。人が小便かけたならば、ああぬくい雨が降ってきたのやと思つて、喜んでゐるのやで。人が頭を張れば、あああなたの手は痛いではございませんかと言つて、その人の手をなでるのやで」と、仰しやる。「その通りに、優しい心になるのやで」とお聞かせいただいております。(道友社編『先人の遺した教話(五) 誠真実の道・増井りん』昭和61年、97―98ページ)

このように教祖がお話くださったとき的情景を紹介したうえで、増井氏は「あほう」になるということについて、自らの悟りを込めて次のように語っている。

人がきつい言葉を言えば、我れもきつい言葉にて、一言言われればその通り仕返しをするというのが利口やから、仕返しをするのやないほかに。あほうになつて、その時には言われましても、あほうになつて言い返しをせぬように。叩かれても叩き返しをせぬようにするのが、これが本真実の誠、真心である。

それが利口であればなかなか、そのような心になつておりませんから、言われたいならば言い返す、叩かれたら叩き返しをする。一つ叩かれたら二つも三つも叩く。一言言われたならば二言も三言も言い返しをするのが、利口の人の返しや。それをあほうになつて、叩かれても叩

き返しをせぬのが誠や。神様がお返しをして下さるのやという心になつてゐるのやで、と神様のお言葉。

「どうぞどうぞ神様、その人々を救けてやつて下さいませ」と、まだ神様への人の事をば、お願いをしてあげますのが、これが真実の誠であります。(同、98―99ページ)

「あほう」になつて通ることが「真実の誠」であるということが具体的に語られている。「おさしつ」に、

世界からあんな阿呆は無い。皆、人にやつて了つて、後どうするぞいなあ、と言われた日は何ぼ越したやら分からん。(明治32・2・2)

とあるように、「あほう」になつて、人の笑いを楽しみながら、神一条の道を歩まれた、それは、教祖の道すがらでもある。

「元初りの約束」は、「うを」と「み」以外の道具衆に対してもなされたのだと記しているものがあります。和歌体十四年本(山澤本)には、次のように出てきます。

45、このやあつにんげんたまひどふぐなり

46、これにみなくかみなをつけて  
にんげんのかかず八九をく九まんにん  
九千九百九十九人や

47、このねんをたちたるならばいんねんの  
もとのやしきへつれかゑりてぞ

48、よふ陽きなる遊ゆさん山あず遊びをさしますと

月日様さまよりやく約そく束をなし

49、今此こ、でも元とのかみ神く々にん人げんで

みな皆ぞん存めい命であ現らハれてる

(中山正善『こふきの研究』道友社、昭和32年、62ページ)

八つの道具衆に対して、九億九万九千九百九十九年が経ったあかつきには、「元のやしき」へ連れ帰り、陽気遊山遊びをさせると約束されたと述べられています。

そして、説話体明治十四年本(喜多本)には、次のような記述が見られます。

……今此処ニテ元ノ神々、人間デゾ存ンメニテゾ  
アラワレ現ゴザル。此事ヲウタガイアラバ疑リヤナシ。  
コレヲシン真実ニヲモウナラ、イシヤクスリモ、ヲ  
ガミキト祈ヲモイラン事ヤデ。(同右、101ページ)

いまこの「おやしき」に、元初りのときに道具雛型となった神々が、人間として存命で現れている。このことを疑えば利益がない。しかし、このことを真実に思つて願うなら、医者薬も、拝み祈禱きとうも要らず、どんなことでも守護してやろうと言われている。

すなわち、この「おやしき」が「神のやしき」であること、元初りの道具衆の魂の「いんねん」ある人々を引き寄せ、神がもらい受けているということ。このことを心から信じていることが、親神が自由じゆうの守護をもたらすうえで大切だということです。

いま述べているような事柄は、人間世界の常識で理解できるものではありません。まさに親神様の世界のお話です。元初りの道具衆に「いんねん」ある魂の者を「おやしき」に引き寄せ、もらい受けるということは、「元初りの約束」に基づくものであり、「元の思いを立てる」ということになります。だからこそ、教祖は、年齢や家柄などを問題とされず、両者の縁談を急せぎ込まれたのではないのでしょうか。

第一号では、冒頭1—20で、「おふでさき」全体の構想が記された後、「うち」の者に対するお諭しのお歌が続きました。

世界を勇ませようという親神様の思召おぼめしがあったかと思うと、それが突然、秀司様をはじめ「うち」の者に関する話に展開されていくのです。見方によっては、「おふでさき」冒頭の大部分のお歌を費やし

て、非常に個人的な事情について述べておられるようにも見えてしまうかもしれません。

しかし、これらの事柄もすべて、世界一れつをたすけるという大きな親神様の思召がその根本にあります。これから、本格的に「つとめ」を教え、この道を世界に力強く伝えていくに先立って、まずは「おやしき」に住む人々の心を澄まし、「おやしき」が本来の意味での「神のやしき」に、「鏡屋敷」にふさわしいような姿になるよう取り組まれたのです。

おふでよき  
の世界  
を歩く



※1 お秀については、以下の文献を参照のこと。ただし、それぞれ細部において異同が多く、結局のところ何が正しいか、分からないというのが正確なところである。

●『正文遺韻抄』道友社、昭和45年、72―73ページ参照。  
●山中忠正編『御教祖とその門人 山中忠七翁』三才社、大正12年、101ページ。

●『増野鼓雪全集』第11巻、137―140ページ

※2 『正文遺韻抄』道友社、昭和45年、72ページ参照。

※3 小東家については、増井小玉「おさしづのまにまに」〔みちのだい〕第16号に詳しい。

※4 『正文遺韻抄』道友社、

昭和45年、76ページ参照。

※5 中山家の戸籍簿によると、まつゑ様の入嫁は明治3年8月26日とあるが、「おふでさき」第一号が記された明治2年には嫁いで来られていたと思われる。

※6 『天理教高安大教会史』昭和2年（平成元年復刻）、高安大教会、31ページ参照。

※7 まつゑ様の姉おさくは河内国教興寺村の松村栄治郎（高安大教会初代会長松村吉太郎の父）の妻にあたり、この結婚が契機となり、のちに河内へ道がつくことになる。

※8 堀越儀郎「秀司先生の御結婚に就て」〔みちのとも〕昭和5年2月20日号、26―27ページ参照。